

「教職員の働き方改革」 その成果は



金城 憲治 議員

答 残業時間の削減につながっている



問 「教職員の働き方改革」としてどのような取り組みをし、今後の課題があるか。

教育長 「教職員の働き方改革」については、校務支援システム導入や留守番電話の設置、または人員配置などを行っている。

今後、教職員の人材育成、行事や調査物の精選等による学校業務の見直しなどを、校長と一緒に行っていく必要がある。

問 本町でもタイムレコーダーが設置されている。

「働き方改革」を推進するあまり、残業してはいけない雰囲気があると思うが、やむを得ず先生方が打刻した後に学校に残って仕事をしたり、もしくは自宅に持ち帰ったりする職員がいるか確認をしたことはあるか。

学校教育課長 打刻した後に勤務をしたり、持ち帰りとか、そういう直接的な質問をしたことはない。

ただ、私達としては持ち帰りをしないよう、仕事している間はきちんと打刻するように指導しているので、校長先生を通して先生方には話をしている。



働き方改革リーフレット



問 実際にそのような先生がいるか、実態調査を一度取り組んでみて改善策や支援といったことができないか。

学校教育課長 持ち帰りの業務に関しては、引き続き校長を通して対応していく。

超勤時間とか長時間学校にいる先生に関しては、例えば毎月80時間に近いとか、100時間を大きく超えている場合などは、学校長へ情報を提供し、産業医との面談を進めたりとか、個別に対応している状況である。

問 職場で「教職員の働き方改革」について、校長先生を中心とした教職員同士の議論をする場があるか。

学校教育課長 色々な会議において、先生方は共有しながら学校でできることを話し合っている。

また先生方からの要望があれば校長会で情報共有している。今後「働き方改革」については、町の方でも主導して一緒になって対応していきたい。